まんすり一全旅連情報

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F

TEL 03-3263-4428 / FAX 03-3263-9789

6月号 2016 Vol.249



「宿ネット」 http://www.yadonet.ne.jp/

第2回全旅連正副会長会議開催

全旅連青年部が第48回定時総会を開催/民泊の緩和に - 2 関する新設ルールに対し要望

第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」各賞決定(内定) — 4 全旅連協定商社会名簿

全派建女性経営者の会28年度総会開催/全派建会員会開催-	- ၁
省庁便り/平成28年度栄えある春の叙勲・褒章 ———	6
全旅連会議開催/経営ワンポイントアドバイス ―――	- 7
全旅連協定商社会名簿 ————————————————————————————————————	- 8

第2回全旅連正副会長会議開催 厚労省が「民泊サービスの制度設計」 について説明 全国大会では、無許可宿泊施設撲滅を訴え!

民泊問題は引き続き活発な活動展開を! 地元の議会への陳情とマスコミへの情報提供も

全旅連は5月11日、全旅連会議室で正副会長会議を 開き、平成28年度理事会・通常総会への上程議案とな る事項等を審議したほか、全国大会の開催要綱に向け た最終的な取組みについて討議した。

議事の前に行われるブロック会議報告では、井上副 会長が、福岡県が熊本地震被災者の受入れを実施して いると述べ、「受入れは高齢者、障害者等であって避難 所での生活において特別な配慮を要する人たちが対象。 本県内の旅館・ホテルを緊急避難所として宿泊、食事、 入浴を無償で提供する制度(1泊3食公費負担を予定)で、 要配慮者の一層の増加が見込まれるところから、県から は県組合に対し、『空室があれば対応可能』『対応不可』の 状況を知らせてほしいとの依頼があった と報告した。

冒頭、北原会長は会議前に行った陳情活動について 述べ、民泊では「民泊の年間営業日数の制限では、今、 180日以上という話が浮上しているが、われわれは『年 間30日』の線からは一歩も引かない構えだしと語ったほか、 熊本地震関係では「熊本、大分の両県では、被災自治体の 災害復旧事業への国の補助率を上積みする激甚災害指 定が出されており、復旧が早く進むことを願っている。 また、九州全域における風評被害の解消のためにもプレ ミアム宿泊券の発行を補正予算の中で組んでもらうこ とや、雇用調整助成金の支給、特別の金利による融資、 固定資産の減免などを要望していく方針だ と述べた。

また、民泊問題で正副会長会議に出席した厚生労働 省の長田課長は、民泊サービスの制度設計について述べ、 新たな制度枠組案での基本的な考え方は、「『家主居住 型』と『家主不在型』に区別した上で、住居提供者、管理者、 仲介事業者に対する適切な規制を課し、適正な管理や安 全面・衛生面を確保しつつ、行政が、住宅を提供して実



施する民泊を把握でき る仕組みを構築してい くことである」と述べ、 それぞれの方向性につ いて説明した=2頁に 関連記事掲載=。



民泊の制度設計について説明する長田課長と 議事では、平成27年 要望を伝える北原会長

度事業報告並びに収支決算報告、平成28年度収支予算 案一部修正、全国旅館ホテル事業協同組合平成27年度 事業報告並びに収支決算報告を承認。第94回全旅連全 国大会での決起大会のテーマに「無許可宿泊施設を撲 滅しよう! |を承認したほか、同テーマの実現に向けて、 民泊に関する国の動きへの運動として一般消費者を対 象とした署名の全国展開運動、地元議会への陳情、地元 マスコミへの情報提供等を実施することなどが挙げら れた。決起大会の開催やスローガン等については、全 旅連内に東京都組合の全国大会実行委員会との意見の 交換整理を行う委員会を設けた上で決定していく。

議事では、旅政連の公営宿泊施設等対策本部の小関 本部長が入湯税の諸問題について述べた上で、「入湯客 (納税者) 使途の正確な明示などを求める活動や公営宿 泊施設対策における共済組合の扱い(都道府県組合の 組合員である場合の取扱い)について検討してもらい たい との提案があった。

全旅連青年部が第48回定時総会を開催「青年部全国大会」「旅館甲子園」など

民泊の新設ルールに対して陳怙 後は各地域での取組みが重要」





全旅連青年部(桑田雅之部長)は4月19日、東京・ 永田町の全国町村会館で平成28年度第48回定時総 会を開き、全国大会(10月)や第3回旅館甲子園(平 成29年2月)など、今年度の事業計画を承認。また、 国が早期に民泊関連ルールを策定すべく議論を進め ており、今年度6月をめどに一定の結論を得る見通 しであるところから、翌20日には、衆参議員会館で 陳情活動を行い、民泊の規制緩和に関する新設ルー ルに対して民泊の年間における営業日数や仲介業者 に求める事柄など7項目を要望した。

冒頭、熊本地震の犠牲者を悼み、全員で黙とうを ささげたあと、開会の辞で、渡邉副部長が「今後、 各地で開かれる都道府県総会で募金活動をお願いし たい と要請。桑田部長もまた義援金の口座を開設 していくことを明らかにした。

桑田部長は民泊問題では「民泊は人の命を預かる だけに安心安全の担保が基本だ」とし、「われわれ平 和産業である観光業はこういうことを強く訴えてい かなければならない」、また、「これからは各地域での 取組みが重要となってくる。みなさんもそれぞれの 地域の条例づくりでは、しっかりとした考えを示し、 自分たちの地域の観光を守ってほしいしと述べた。

来賓祝辞では北原会長と細田観議連会長もまた、 民泊問題について触れ、北原会長は「全旅連の全国 大会(6月8日)は『不法民泊撲滅総決起大会』と銘 打って開催したい と述べた。続いて歴代部長を代 表してあいさつした小原氏(第9代部長)は熊本地震 での被災者の受け入れなどについて語り、九州地区 の傘下組合員に対し協力を呼びかけた。また、厚生 労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部の長 田浩志生活衛生課長が「民泊サービスのあり方に関 する検討会 | について語り、民泊サービスに対する ニーズへの対応 (家主不在物件も含めた対応を検 討)、宿泊者の安全性確保、近隣住民とのトラブル 防止措置(管理事業者・仲介事業者に対する適正な 規制を検討)、既存の旅館、ホテルとの線引き、競









あいさつする観議連の細田会長 北原会長、小原第9代部長



ビスのあり方 に関する検討会」につい て語る厚労省長田課長









版OTAとの意見交換会)

争条件の確保(合理性のある「一定の要件」の設定を 検討) などを通して検討の方向性のポイントについ て説明した。

議事では、平成27年度事業報告から平成28年度 一般会計収支予算案までの全6議案の全てを異議な く承認した。第23回全旅連青年部全国大会は今年 10月13日に群馬県前橋市のグリーンドーム前橋で開 催。同じく隔年事業の「旅館甲子園」は平成29年2月 に東京ビッグサイト [国際ホテルレストランショー] で開催する。

総会終了後、全国大会開催地のPR、第3回県部 長サミット(公開版OTAとの意見交換会)、そして 会場を移して懇親会が開催された。

民泊の緩和に関する新設ルールに対し要望 北原会長、桑田部長の連名で

営業日数を1物件30日以内に限るべき 仲介事業者への規制では許認可の確認な

青年部は翌20日午前中に衆参議員会館を訪れ、 自民党観光産業振興議員連盟、生活衛生議員連盟、 観光立国調査会観光基盤強化に関する小委員会など に所属する主要国会議員16人に陳情を実施し、「旅 館業法適用 | 「宿泊者の対面確認と記録の保存 | など 7項目を北原茂樹会長、桑田雅之部長の連名で要望 した。陳情活動では「熊本県地震に伴う被災者受け 入れについて」とし、「被災者に、暖かい食事と暖か いお風呂・家族単位での客室を提供すべく各地で受 入準備の会合を開催している | と報告した。

青年部が陳情で主要国会議員に提出した要望書の 内容は次の通り。

【"民泊" の緩和に関する新設ルールに対しての要 望書】

"民泊" に対する規制緩和について新しいルール 作りが進められていますが、現状無許可営業による 事故やトラブルが頻発し、国民の安全・安心や将来 の観光業の発展のためにも下記の原則を厳守してい ただきたく要望いたします。

- 1. "民泊" は宿泊に関する業務として旅館業法適 用とする。
- 2. "民泊"を含め全ての宿泊施設(所謂ホームステ イ型・投資型共に) は行政官庁への申告登録を経て、 許認可を得る必要があるとするべきであり、許認可 営業及び脱税行為を厳しく取り締まる必要がある。
- 3.テロの脅威を未然に防ぐ為に、"民泊"を含めて 全ての宿泊施設は宿泊者の対面確認と記録の保存を することが必要である。
- 4. "民泊" を営むものは他の宿泊施設と同様に納 税、衛生管理、消防の義務を負わなければいけない。 また近隣住民に対する告知の義務を負う必要があ る。
- 5. "民泊" は一般住宅などを使用するため、営業 日数を1物件年間30日以内に限るべきであり、都道 府県がその日数を管理する必要がある。
- 6. "民泊" を仲介するプラットフォーム提供事業者 は、"民泊"を含めるすべての宿泊施設が正式な許 認可を得ているか確認する義務を負う。また、プラッ トフォーム提供事業者は税務署の宿泊施設提供者に 対する調査に全面的に協力する義務があり、その他 宿泊地の法令を順守する必要がある。

7. "民泊" の無許可営業を含む違法な宿泊業者、 プラットフォーム提供事業者の罰則を強化すること が必要である。





陳情は県部長を中心にブロックごとにまと って行われた。写真は議員会館に向かう 中国ブロックのみなさん



高階事務局長来北ブロックの東北ブロックので、写真は要望要国会議員に陳情は観議連、 要望 ハて語る観議するの各部長らとす た行連 運とあわの の観とれ主







上野の各国会議員と北原会長















細田、尾辻、上野の各議員と 懇談する青年部のみなさん





信越のみなさん 下川 「旅館甲子園」をPRするみなさん気込みを語る群馬県を中心とした

第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」各賞決定(内定)





選考委員会であいさつ

全旅連は5月13日、第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」の第2回選考委員会(橋本委員長・立教大学教授)を開き、各賞の受賞者を右記のとおり決定(内定)した。第19回のエントリー数は団体16件、個人6件で合計22件。選考はすでに委員から寄せられた採点表をもとに行われた。カッコ内は事業名。

◇厚生労働大臣賞は熊本県の阿蘇温泉観光旅館協同組合【外国人に優しい街つくりFlat内牧(うちのまき)事業】。インバウンド対策で行った「泊食分離」の試みは、外国人の多くが期待する夕食を兼ねた「町歩き」で、地域ぐるみで具現化した。レストラン、居酒屋、スナックなど23軒の飲食店を巻き込んでの活動だが、町歩きをフラットな気持ちで楽しんでもらおうと編み出した数々のツールもまたまさにおもてなしの心、すばらしい企画力となっている。地域活性化のモデルケースとしても高い評価を受けた。

◇全旅連会長賞は鹿児島県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部事業委員会かごしま魚市場ツアー実行委員会【鹿児島らしさ生かした、地域のホテルで協働した「かごしま魚市場ツアー」事業】。通常立ち入ることができない魚市場でインバウンド誘致も視野に入れ、見学ツアーを6年前にスタートさせ、これまでに16カ国、1034名が参加。地域の特性を活かした取組みが評価された。

◇選考委員会賞は静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 ホテル旅館グローバル安全安心利用推進事業ワーキンググループ【ムスリム宿泊客おもてなしマニュアル作成】。東南アジアからのムスリム (イスラームを信仰している人々) 観光客の受入体制整備のため、マニュアルを作成し、従業員に対する研修会の実施などの活動が評価された。

選考委員会は次のような行政や関係業界等からの代表者で構成されている。厚生労働省、立教大学、㈱ジェイティビー、㈱井門観光研究所、㈱オブリージュ、特定非営利活動法人医療事業再生機構、㈱観光経済新聞社、㈱リクルートライフスタイル、㈱産経新聞社、㈱柴田書店、楽天㈱、全旅連(全旅連委員は採点には携わっていない)。厚生労働大臣賞から優秀賞までの活動内容は7・8月の合併号から順次掲載の予定。

第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」受賞者

この賞は、高齢者等をはじめ、全ての人々に優しい配慮がなされており、安心して快適に楽しめる社会環境づくりに貢献した旅館ホテルや組合等の活動に対して贈られるものです。

■厚生労働大臣賞

阿蘇温泉観光旅館協同組合 「外国人に優しい街つくりFlat内牧(うちのまき) 事業 | <熊本県>

■全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会会長賞

鹿児島県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 事業委員会 かごしま魚市場ツアー実行委員会 「鹿児島らしさ生かした、地域のホテルで協働した 『かごしま魚市場ツアー』事業 | <鹿児島県>

選考委員会賞

静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 ホテル旅館グローバル安全安心利用推進事業ワーキンググループ「ムスリム宿泊客おもてなしマニュアル作成」<静岡県>

▋観光経済新聞社社長賞

栃木県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 「青年部員数増進のための活動」<栃木県>

┃ リクルートライフスタイル 「じゃらん」 賞

南三陸ホテル観洋

「『震災を風化させないための語り部バス』を中心とした地域経済の活性化、震災復興の取り組み | <宮城県>

▮楽天トラベル賞

月岡温泉 摩周

「地元出身の抒情画家・詩人『蕗谷虹児(ふきやこうじ)』の描いた浴衣を復刻 貸浴衣で温泉街再興プロジェクト」<新潟県>

■全旅連シルバースター部会長賞

風雅の宿 長生館

「アンチエイジングの宿創り | <新潟県>

優秀賞

- *湯村温泉旅館協同組合<山梨県>
- *土肥温泉旅館協同組合<静岡県>
- *愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合<愛媛県>
- *古湯温泉旅館組合青年部<佐賀県>
- *ホテル&レジデンス南洲館<鹿児島県>

努力賞

- *鈴の宿 登府屋旅館<山形県>
- *伊香保温泉旅館協同組合<群馬県>
- *三津旅館組合<静岡県>
- *伊豆長岡温泉旅館協同組合<静岡県>
- *飛騨高山民宿協同組合<岐阜県>
- *琵琶湖ホテル<滋賀県>
- *道後温泉旅館協同組合<愛媛県>
- *土佐遊湯連<高知県>
- *全旅連青年部四国ブロック<四国ブロック>
- *別府市旅館ホテル組合連合会<大分県>

全旅連女性経営者の会 (JKK) 平成28年度総会開催

情報の交換と研修重ね経営の改善図る 地域の発展のためにもインバウンドへの取組を







長。左は不死王閣のリニューアル事 例を通しての勉強会

全旅連女性経営者の会(JKK、岡本尚子会長)は4月 18日、大阪府池田市の不死王閣で総会を開き、平成 28年度の事業計画では、岡本体制のスローガン「ネク ストステージの幕明け 輝く女性経営者になろう! |に 沿って平成27年度に引き続き、次の8項目の活動を進 めていくことを決めた。

①次の10年を見据え、JKKが更に発展する土台づ くりをします②組織の強度を高める努力をいたしま

す③会員不在県を解消し、会員増強に努めます④勉 強会やMLによる会員の資質向上に努め、輝く女性 経営者を育成します⑤インバウンドなしに日本の観 光業界の発展はないと考え、特にインバウンドについ て勉強します⑥ピンクリボン運動を継続し、業界全 体に広がる大きな輪にします⑦JKKの活動を内外に 発信することによって、JKKの存在価値を高めます ⑧会員同志の絆を深め、親会や青年部、地域の組合、 お客様や外部の方との絆づくりをします

また勉強会では、美宿・イメージコンサルタントの 住百合子氏(AO STYLE代表)が不死王閣のリニュー アルを通して「ついつい、SNSに投稿したくなるオ シャレな宿の作り方 |をテーマに講演した。



小規模施設活性化委員会がスタート 個性化を図るうえで問題点を抽出し解消々





稲池委員長

全旅連に新たに設けられた小規模施設活性化委員 会が5月12日にスタートした。委員会は野澤幸司(新 潟県・ホテル小柳)、稲池憲一(長野県・白樺倶楽部)、 高垣義信(岐阜県・桑谷屋)、長谷裕司(福井県・ふる さとの宿こばせ)、山本義史(奈良県・吉野荘 湯川 屋)、村上裕司(島根県・松江館)、志賀希(熊本県・ 旅館わかば)の7氏で構成。第1回会議は北原会長の 出席のもと、稲池委員長が議事を進めた。

全旅連組合員の内、15室以下の施設が占める割合 は50%となっているが、同委員会はこうした小規模 施設(小旅館、民宿、ペンション等)に焦点を当て、問 題点を抽出し、今後の対策を検討していく。

会議に先立って、各委員からは、それぞれが抱え る課題について報告されているが、それらの意見か ら共通の課題として挙げられるのが、後継者問題、 人手不足・人材不足、資本力の規模面の限界、イン バウンドの競合問題(顧客獲得競争の激化、規制面 での平等性の欠如)、集客面・宿泊客の予約行動へ

の対応で、これらは、今後進められる委員会活動の方 向性を示すものとなった。

同委員会では、「日本の宿文化を受け継ぎ守ってい るといわれる小規模施設は、宿主が経営に対する『基 本姿勢』を強く示す中で、素朴で温かな空間と時間を 提供している宿であり、また、お客とじかに触れ合え る中で、様々な『こだわり』をもって接している宿でも ある。こうした豊かな『個性』を磨き、追求していくこ とに活性化への道が見えてくる」としている(例えば、 [時代のニーズに応える健康ビジネスに向けて]とし て全旅連が行った「健康志向のメニューづくり |事業 は、個性化を図るうえで一つのヒントとなっている)。

小規模施設の持つこうした『特色』を強みとしなが ら、「民泊問題(インバウンド等)」、「集客面に関連す る課題|などを議論するとした。

全旅連労務委員会開催

労務委員会(工藤 哲夫委員長)は、5月 10日、平成28年度第 一回目(通算第8回) の委員会を開催し、



昨年作成した中小企業向け就業規則(ひな形)を有効 活用するためのセミナー開催等について検討した。 また、旅館ホテルにおける外国人労働者の雇用問題 については、慎重に検討する必要があるとし、今後、 日本旅館協会とも協調して検討していきたいとした。

省庁便り

平成28年熊本地震の発生に伴う 雇用調整助成金の特例について (厚生労働省)

平成28年熊本地震の発生に伴う経済上の理由に より事業活動の縮小を余儀なくされ、雇用調整を 行わざるを得ない事業主の方に対して、下記の特 例を実施します。

○特例措置の内容(一部)

- ・生産量、販売量、売上高などの事業活動を示す 指標の確認期間を短縮(3か月から1か月へ)
- ・事後に提出された休業等実施計画届についても 遡及適用し、助成対象とする
- ・休業を実施した場合の助成率を引き上げ(中小企 業:2/3から4/5へ、大企業:1/2から2/3へ) ※九州各県内の事業所に限定

雇用調整助成金をはじめとする支援措置の詳細 については、最寄りの都道府県労働局又はハロー ワークまで。

参考:厚生労働省HP [雇用調整助成金 | URL:http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bu nya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

栄えある春の叙勲・褒章 発表

平成28年春の叙勲・褒章受章者が発表された。 全旅連関係の受章者は次の通り

◇旭日双光章(生活衛生功労)

中村 嘉宏氏=元青森県旅館ホ テル生活衛生同業組合理事長、 南部屋海扇閣

(青森県青森市浅虫温泉)



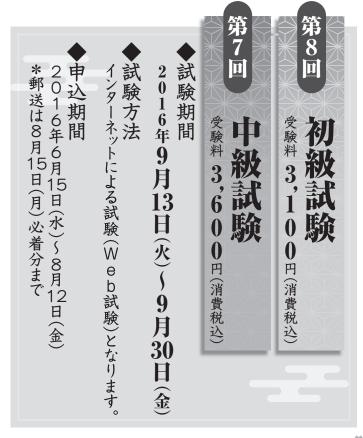
中村嘉宏氏

◇藍綬褒章(生活衛生功労)

野澤 幸司氏=全旅 連副会長、新潟県 旅館ホテル生活衛 生同業組合理事長 ホテル小柳 (新潟県南蒲原郡 湯田上温泉)



5月11日藍綬褒章伝達式に出席した



「日本の宿 おもてなし検定委員会」

【後援】 国土交通省観光庁 厚生労働省

・般社団法人日本旅館協会 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 公益社団法人 日本観光振興協会 JTB協定旅館ホテル連盟

公式ホームページ (http://omotenashi-kentei.jp/) からお申し込みください。 ●お申込方法 TEL 03(6722)0750 FAX 03(6722)0753 ※平日10時~17時30分(土·日曜日·祝日除<)

日本の宿 おもてな

ご関心のある方々など

おもてなしの心や日本の文化 活躍される皆さんをはじめ 旅館やホテル、多くの接遇の場で

風習に

多くの皆様のご参加をお待ちしております。



そんな「おもてなし」の心を育む 本の文化ともいうべき

【協賛】

全旅連会議開催

(5月)

9日(月)

- ●旅政連公営宿泊施設対等策本部会議 10日(火)
- ●全旅連労務委員会

11日(水)

- ●第2回全旅連正副会長会議
- 12日(木)
- ●全旅連小規模施設活性化委員会

13日(金)

●第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」 選考委員会(2回目)

18日(水)

●第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」 厚生労働大臣賞(内定)

現地調査:阿蘇温泉観光旅館協同組合<熊本県>

●全旅連青年部常任理事会 他 於:しん喜(群馬県渋川市伊香保町)

23日(月)

- ●全旅連全国大会総決起大会打ち合わせ
- 24日(火)
- ●第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」 全旅連会長賞(内定)

現地調査:鹿児島県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 事業委員会 かごしま魚市場ツアー実行委員会

26日(木)

●全旅連法務委員会

- 今後の予定

6月29日(水)

●平成28年度全旅連シルバースター部会総代会 於:砂防会館・別館3階「六甲」 (東京都千代田区平河町2-7-4)

- 関係団体総会スケジュール

6月14日(火)

●JTB 協定旅館連盟

於:浅草ビューホテル(東京都台東区)

6月15日(水)

●一般社団法人日本旅館協会

於:ホテルインターコンチネンタル東京ベイ(東京都港区)

6月16日(木)

●一般社団法人全日本シティホテル連盟

於:ホテルグランドパレス(東京都千代田区)

6月28日(火)

●一般社団法人日本温泉協会

於:松山市立子規記念博物館(愛媛県松山市)

経営 ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

今年に入り何故だかわからないが相続に関する相談が 多くなった。相続対策は様々あるが比較的容易に取り組 むことができるものに、生命保険を活用したものがある。

1誰にあげたいかを明確にできる。

例えば、子Aを生命保険の契約者且つ被保険者とし、 死亡保険金受取人を孫Bとして、生命保険を契約する。 保険料の支払いは父が行う(一時払い保険料を選択)。

保険契約者・・・子A

被保険者・・・子A

死亡保険金受取人・・・孫B

保険料負担者・・・父

(父が保険料を負担した段階では、原則として贈与 にはならない。)

将来、父が死亡した場合、この生命保険契約に関する 権利は、遺産分割協議を経ることなく契約者である子A に引き継がれる。遺言の代わりになるということだ。そし て将来、子Aが死亡した場合、この保険から孫Bに死亡保 険金が支払われる。

②贈与としての活用。

父が死亡する前にこの契約を部分解約(減額)し、解 約返戻金を契約者である子Aが受け取る。すると、その 時点で解約返戻金相当額が父から子Aへの贈与とな る。例えば、その年の解約返戻金が110万円以下になる ように部分解約すれば、贈与税の基礎控除の範囲内と なる。また、父が認知症になってしまうと現金による贈与 を行うことが出来なくなる。その対策として、事前に生命 保険契約に一時払いで加入し、将来部分解約を行って いく方法が活用されている。

ある意味、知らずに損をするより、知って得をするほう がいいかもしれない。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208) または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。



4	全旅連協定商社会 名簿			
	システム・シャイン・サービス (株)	ジュータン及び椅子のメンテ ナンス(シミ・汚れにSUPER 3S)	〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10 加藤 卓	TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
	(株)トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F 営業企画部 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
	ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F	TEL 03-4334-5203
	あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣 〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1	FAX 03-4334-5213 TEL 03-5789-6450
	丸八真綿グループ		専業・マーケット開発部 市場開発室 担当課長 高橋智也 〒321-0982 栃木県 宇都宮市 御幸ケ原町81-7	FAX 03-5789-6449 TEL 028-663-6166
	(株)マルハチプロ	丸八真綿寝具販売他	(株)東日本丸八真綿 宇都宮支店内営業部 副課長 玉木信安 (東日本担当)〒107-0051 東京都港区元赤坂1-2-3 赤坂見附MTビル3F	FAX 028-663-6238 TEL 03-3479-1491
	サントリーフーズ(株)	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の 設置	サントリービバレッジノリューション(株)首都圏支社 法人開発部 法人開発二課 桑田隆之	FAX 03-3479-2063
			(西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2 近鉄堂島ビル18F サントリーコーポレートビジネス(株) 西部支社 法人営業部 部長代理 桑田美仁	TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
	(株) リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、 じゃらんnet等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー旅行営業統括部 事業推進部 営業推進グループ 檜垣憲一	TEL 03-6835-6240 FAX 03-6834-8784
	(株)セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種 浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
	ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォ ーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 販売企画部 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-4570-5668
	(株) 第一興商	カラオケ機器(DAM) 音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 営業統括本部 特販営業部 営業2課 エリアマネージャー 関口雅弘	TEL 03-3280-6821
	(株) コジマ	家電製品全般	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階	FAX 03-3280-0862 TEL 03-6907-3116
	(株)エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOU	営業本部営業部 法人営業室 主任 原 智一 〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F	FAX 03-6907-2996 TEL 03-6848-8183
		ND,UGA)音響·映像関連機器	営業本部 直販営業部ホテル開発営業G 峰山直治 〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16	FAX 03-6848-8186 TEL 03-5537-3491
協	東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	旅行業営業部 営業第一課 主事 北川 恵 〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形7F	FAX 03-5537-3471 TEL 023-633-8282
賛	AIU損害保険(株)	組合員向各種損害保険	山形支店 支店長 池田文彦	FAX 023-633-8353
	楽天 (株)	予約サイト楽天トラベル等	〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウストラベル事業 国内営業部 チェーンホテルグループ マネージャー 永冨文彦	TEL 050-5817-3369 FAX 03-6670-5253
	(株) 宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北薗勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
	(株)シーナッツ	予約・販売管理システム TLーリンカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴ汐留8F システムソリューション本部 山田あかね	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
	(株) i.JTB	宿泊予約サイト るるぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 執行役員販売本部長 山口健一	TEL 03-5796-5675 FAX 03-5796-5863
	ヤフー (株)	Yahoo!トラベル 国内宿泊予約	〒107-6211 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー ショッピングカンパニー 予約事業本部 トラベル営業部 マネージャー 伊藤和也	TEL 03-6214-0736
	近畿日本ツーリスト個人旅行(株)	宿泊予約サービス e宿(いーやど)	〒163-0235 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル 35F e宿泊事業部 事業戦略グループ 萩原佳典	TEL 03-6733-5110 FAX 03-6733-5353
	 (株)JTBビジネスイノベーターズ	クラウド型業務システム、自社HP予	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル6階	TEL 03-5796-5955
	(株) Nexyz.BB	約決済システム、外貨取扱支援など LED照明レンタル事業	宿泊ソリュージョン営業部 森 淳 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシィーズスクエアビル	FAX 03-5796-5972 TEL 03-6415-1210
	•	自社HP予約エンジン	サービス企画課業務推進係 井場裕紀 〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2 第2九曜ビル3F	FAX 03-3770-2307 TEL 03-3486-1070
	(株) エス・ワイ・エス 	「OPTIMA」 中国インバウンド予約サイト	たびレシビ事業部 鳥澤靖史 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-11-10 9F	FAX 03-3486-1071 TEL 03-5643-8551
	(株) Ctrip Japan	[Ctrip]	ホテル事業部マーケットマネージャー 山田崇博	FAX 03-5695-9390
	日本テクノ(株)	高圧電気設備保安管理・点検 電気料金削減コンサルタント	〒163-0651 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル51階 営業推進部 MC·東日本営業課 係長 相川 淳	TEL 03-5909-5389 FAX 03-5909-5379
	(株) エスコ	省エネ設備機器等補助金申 請代行コンサルティング	〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー12F ソリューション営業部 係長 小野寺雄士	TEL 03-5332-3166 FAX 03-5332-3512
	(株) パラダイムシフト	オールインワン業務支援ソフト 「レップチェッカー」	〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-3-6 パラダイムシフトビル 営業部 部長 古瀬路里	TEL 03-5825-9970 FAX 03-5825-9971
	エクスペディアホールディングス(株)	インバウンド予約サイト 「Expedia」	〒106-0032 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル7F 東海・甲信越・北陸地区統括 西浦 亮	TEL 03-4577-3200 FAX 03-3505-3560
	三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 首都圏第一支社 業務部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319
推	(株) フジ医療器	マッサージチェア	〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-16 田町イーストビル1F	FAX 03-3803-5234 TEL 03-3769-6600
奨	(株) ディ・ポップス	訪日外客向けSIMカードの	商経営業部企業担当ユニット 鈴木哲治 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー30F	FAX 03-3769-6601 TEL 03-3797-5557
	VIM) AT AVAAA	販売	株式会社ビヨンドゥ 代表取締役 北村陽二	FAX 03-3797-5556